

平成31年第1回定例会会議録 23日目

◇ 招集年月日 平成31年3月26日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	赤松紀幸	応	出	5	近藤由美子	応	出
2	村尾重利	〃	〃	6	森岡健治	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	加藤康幸	〃	〃
4	関本豊	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	赤松紀幸
副議長	村尾重利

事務局職員	氏名
事務局長	森本秀行
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、平成31年第1回定例会第23日目を宣告（9：34）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
2 番	村 尾 重 利
3 番	山 下 智 恵

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	大 谷 吉 廣
副 町 長	須 山 定 保	建 設 環 境 課 長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	八十島 温 夫	保 健 福 祉 課 長	上 本 恵 子
防 災 安 全 課	成 川 良 洋	教 育 課 長	井 上 靖
ふるさと創生課長	友 岡 純		
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議	<p>長</p> <p>これから本日の会議を開きます。 (9:34)</p> <p>続いて本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しております議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者を報告します。</p> <p>本日の会議に出席する者は、町長、副町長、教育長、総務課長、防災安全課長、ふるさと創生課長、農林振興課長兼農業委員会事務局長、町民課長、会計管理者兼出納室長、建設環境課長、保健福祉課長、教育課長の12名です。</p>
議	<p>長</p> <p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番村尾重利議員、3番山下智恵議員を指名します。</p>
議	<p>長</p> <p>日程第2 報告第1号「鬼北土地開発公社に関する報告について」を議題とします。</p> <p>町長に報告を求めます。</p>
坂本町	<p>長</p> <p>「議長」</p>
議	<p>長</p> <p>「坂本町長」</p>
坂本町	<p>長</p> <p>それでは報告第1号「鬼北土地開発公社に関する報告について」地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、運営状況等を御説明申し上げます。</p> <p>なお、本日御報告する内容は、平成31年3月19日に開催された鬼北土地開発公社理事会において、承認されたものであります。</p> <p>鬼北土地開発公社は、鬼北地域内での土地開発事業を計画的かつ円滑に進めるため、出資団体である鬼北町、松野町の委託を受けて、必要となる公共用地等の先行取得、造成、管理などを実施するために設立された団体です。</p> <p>現在、土地開発公社は、保有する土地は全て売却済みで借入金等も</p>

	<p>ございません。</p> <p>平成31年度の鬼北土地開発公社の予算ですが、本年度も両町とも事業予定がないという内容で予算を計上しております。</p> <p>収入の部は、両町からの負担金9万円ずつの合計18万円に、受取利息2千円を加えた合計18万2千円であり、それに対し歳出は、報酬5万円、需用費12万6千円、役務費6千円の合計18万2千円の予算としております。</p> <p>各種事業において、公共用地の先行取得の需要が減少するなど行政ニーズが変化しており、ここ数年は土地開発公社を利用する機会がない状況であります。しかしながら、住民福祉の向上や地域経済の活性化のために大型事業の導入が必要となった場合には、土地開発公社の存在意義が出てくると思われます。このため、今後も鬼北町とともに土地開発公社の運営を継続することとしておりますので、議員各位の皆様のご格別の御指導御支援をお願いして、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告とさせていただきます。</p>
議	<p>長 これから、本報告に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>以上で、町長からの報告を終わります。</p>
議	<p>長 日程第3 議案第21号「平成31年度松野町一般会計予算」以下、日程番号の順を追い、</p> <p>日程第9 議案第27号「平成31年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を一括議題とします。</p> <p>各常任委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告を願います。</p> <p>最初に、加藤総務常任委員長。</p>
加藤総務委員長	<p>「議長7番」</p>
議	<p>長 「7番、加藤総務常任委員長」</p>
加藤総務委員長	<p>それでは、総務常任委員会における審査の結果並びに経過につい</p>

て、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第21号「平成31年度松野町一般会計予算」のほか、5件の平成31年度特別会計予算についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。それでは、審査の過程において特に議論となりました内容につきまして、御報告を申し上げます。

まずはじめに、議案第21号「平成31年度松野町一般会計予算」につきましては、総務課、防災安全課、出納室、ふるさと創生課、保健福祉課、中央診療所、町民課、吉野生支所、教育課がそれぞれ所管する、平成31年度一般会計における予算の内容について、各担当課より詳細な説明がありました。

まず、総務課の審査におきましては、委員からは、職員研修について、専門職の採用方針について、住民座談会実施方法の検討及び意見の反映と効果の検証についてなどの質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。

次に、防災安全課の審査においては、監視カメラの全町的な導入検討について、地域防災計画の改定内容方針や活用状況について、増水時の河川状況の周知方法の検討について、備蓄物資の保管場所の検討についてなどの質問があり、これもそれぞれ担当課から回答を受けました。

次に、出納室の審査においては、特に異議なく審査を終了しました。

次に、ふるさと創生課の審査においては、旧松野南小学校の活用見込みについて、若者定住対策、宅地取得の支援について、またコミュニティバスの運行と高齢者外出支援事業について、空家バンクの運用状況についてなどの質問があり、それぞれ理事者並びに担当者から回答を受けました。

次に、保健福祉課の審査においては、地域包括ケアシステムの進捗

状況について質問がありこれも担当課から回答を受けました。

次に、町民課吉野生支所の審査においては、保育料の負担軽減対策について、吉野生支所の管理及び今後の在り方について、地域福祉計画作成に向けての取り組み状況について、吉野生保育園跡地の今後の見込みについて、また保険料抑制への取り組みについてなどの質問があり、それぞれ担当課から回答を受けております。

また一般会計の最後になる教育課の審査においては、滑床英語キャンプの取り組みについて、また旧松野南小学校の利活用について、学校給食無償化への取り組みについての検討、奥内地区棚田の活用計画について、学校運営協議会制度の内容についてなどの質問があり、それぞれ理事者並びに担当者から回答を受けたわけであります。

続きまして特別会計におきましては、まず町民課が所管する議案第22号「平成31年度松野町国民健康保険特別会計予算」、中央診療所が所管する議案第23号「平成31年度松野町国民健康保健中央診療所特別会計予算」、町民課が所管する議案第25号「平成31年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」、同じく町民課が所管する議案第27号「平成31年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」については、別に質疑もなく審査を終了いたしました。

最後に、保健福祉課が所管する議案第26号「平成31年度松野町介護保険特別会計予算」については、職員の退職及び採用の見込み等についての質問があり、担当課から回答を受けたわけであります。

以上をもって、議案第21号、第22号、第23号、第25号、第26号、第27号の本委員会における審査の過程を御報告いたしましたが、まだこのほかに様々な意見や要望が出されました。これを踏まえて当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、総務常任委員会審査の報告を終わります。

よろしく御賛同を賜われますよう心よりお願いを申し上げます。

以上です。

議長	質疑を省略し、次に、森岡産業常任委員長。
森岡産業委員長	「議長6番」
議長	「6番、森岡産業常任委員長」
森岡産業委員長	<p>産業常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告申し上げます。</p> <p>当委員会に付託されました案件は、議案第21号「平成31年度松野町一般会計予算」並びに、議案第24号「平成31年度松野町簡易水道特別会計予算」についてであります。</p> <p>これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査しました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。それでは、審査の過程において特に議論となりました内容につきまして、御報告申し上げます。</p> <p>最初に、議案第21号「平成31年度松野町一般会計予算」につきましては、農林振興課、農業委員会、建設環境課、ふるさと創生課がそれぞれ所管する、平成31年度一般会計における予算の内容について、各担当課より詳細な説明がありました。</p> <p>まず、農林振興課、農業委員会の審査において、委員からは、森林環境譲与税の活用について、農業施策の具体的な取り組みについて、道の駅かごもり市場集客拡大への取り組みについて、梅事業の現状について、キウイフルーツ花粉事業の取り組みについてなど、多岐にわたる業務について質問があり、それぞれ理事者並びに担当課から回答を受けました。</p> <p>そのほか、審査の過程でも出ておりましたとおり、農業施策において、耕作放棄地が増え、荒れ地が増えている現状に於いて、具体的な方針の検討、森林環境においては、整備が遅れている森林が多く見受けられる当町においては、積極的な対策を早急に進めていただくように要請します。</p> <p>次に、建設環境課の審査においては、河川改修及び堆積土砂撤去の現状及び今後の見込みについて、部落要望事項に対応する直営事業の</p>

	<p>取り組みについて質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。</p> <p>次に、ふるさと創生課の審査においては、誘致企業の現状について、地域活性化に向けてのIT活用について、指定管理料の算定の考え方について、プレミアム付商品券事業の概要について、ぽっぽ温泉の煙対策についてなどの質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。</p> <p>続いて、建設環境課が所管する議案第24号「平成31年度松野町簡易水道特別会計予算」については、特に異議もなく審査を終了しました。</p> <p>以上、議案第21号、第24号の本委員会における審査の過程を御報告いたしました。このほかにも様々な意見や要望が出されました。当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、産業常任委員会審査の報告を終わります。</p> <p>よろしく御賛同を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>質疑を省略し、続いて、討論、採決を行います。</p> <p>討論、採決は議案ごとに行います。</p> <p>はじめに、議案第21号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから本案を採決します。</p> <p>本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p>
議	長
議	長
議	長

議 長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 2 1 号「平成 3 1 年度松野町一般会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第 2 2 号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第 2 2 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p>
議 長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 2 2 号「平成 3 1 年度松野町国民健康保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第 2 3 号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第 2 3 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、</p>

議 長	<p>起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第23号「平成31年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第24号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第24号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第24号「平成31年度松野町簡易水道特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第25号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから本案について採決します。</p> <p>案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p>

議 長	<p>お諮りします。</p> <p>議案第25号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第25号「平成31年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第26号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第26号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p>
議 長	<p>したがって、議案第26号「平成31年度松野町介護保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>最後に、議案第27号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p>

議 長	<p>これから本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第27号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第27号「平成31年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第10 諮問第1号「松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。</p> <p>議案書を配布します。しばらくお待ちください。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは、諮問第1号「松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>本案は、本町の人権擁護委員のうち池本伸氏が、平成31年6月30日付けをもって任期満了となることから、後任に三好まり子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。</p> <p>三好氏は、現在、健康づくりや朗読ボランティア等の地域活動において中心的な役割を担っておられますが、持ち前の行動力から住民の信望が厚く、人格、識見ともに高い人物であり、積極的な人権擁護活動が期待されます。</p> <p>よろしく御審議の上、御意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>これよりしばらくの間休憩します。</p> <p>各議員は委員会室で、本案に対する意見を調整してください。</p>

			(10:00)
			(休憩 10:00 ~ 再開 10:08)
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。	(10:08)
		お諮りします。	
		ただ今議題となっております、諮問第1号は、諮問のとおり答申したいと思います。	
		御異議ありませんか。	
		(異議なしの声)	
議	長	異議なしと認めます。	
		したがって諮問第1号「松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、諮問のとおり答申することに決定しました。	
議	長	日程第11 議案第42号「松野町副町長の選任について」を議題とします。	
		議案書を配布します。しばらくお待ちください。	
		町長に提案理由の説明を求めます。	
坂本町	長	「議長」	
議	長	「坂本町長」	
坂本町	長	議案第42号「松野町副町長の選任について」提案理由を御説明申し上げます。	
		平成29年4月より2年間、私の補佐役として、また役場内の取りまとめ役として御尽力を賜りました須山定保副町長が3月末をもって退任し、愛媛県へ復職されることになりました。	
		様々な町政課題解決のために、須山氏には優れた識見および豊富な行政経験により、職員の指揮監督、重点事業の推進に的確に当たっていただくとともに、県とのパイプ役として御貢献いただきました。	
		松野町での生活におきましては単身赴任ということもあり、御苦勞が多々あったのではないかと存じます。松山に帰られても森の国応援団の一人として公私にわたり絆をつないでいただきますようお願いを申し上げます。	

	<p>今後とも、御指導を賜りますとともに、県庁での御活躍をお祈りいたします。</p> <p>本当にありがとうございました。</p> <p>さて、須山氏の後任につきましては、引き続き愛媛県の御高配によりまして、総務部付課長である中井慶仁氏を御推挙いただき、派遣を受けることになりました。このことから、選任にあたりまして、地方自治法第162条の規定にもとづき、議会の同意をお願いするものがあります。</p> <p>氏の略歴についてであります。氏は西予市三瓶町の御出身で、立命館大学を御卒業後、愛媛県に入庁され、税務、建設、情報、選挙など幅広い分野での実務経験がございます。平成26年からは管理職として国体総務企画課主幹、総合政策課課長補佐を務められるなど、行政全般において、優れた識見と豊富な経験を有しております。</p> <p>今後は、これまで培ってこられた手腕を生かし本町行政の更なる発展のために御尽力をいただきたく、御提案申し上げる次第であります。</p> <p>よろしく御審議のほどお願い申し上げます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は人事案件ですので、先例により質疑、討論を省略したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。</p> <p>これから議案第42号を採決します。</p> <p>本案について原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p>

議 長	<p>したがって、議案第42号「松野町副町長の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程第12 議案第43号「松野町監査委員の選任について」を議題とします。</p> <p>議案書を配布します。しばらくお待ちください。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>議案第43号「松野町監査委員の選任について」提案理由の御説明を申し上げます。</p> <p>本案は、本町の代表監査委員である榎本孝幸氏が平成31年3月25日付けで任期満了を迎えましたことから、人格、識見が高く、経験豊かな同氏を、引き続き監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>榎本氏は平成27年3月に監査委員に就任以来、財務管理、事業の経営管理等、幅広い事務について、永年培われた行政経験をもとに、公正かつ効率的な見地から適切な御指導をいただいております。</p> <p>よろしく御審議のほどお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>お諮りします。</p> <p>本案は人事案件ですので、先例により質疑、討論を省略したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。</p> <p>これから議案第43号を採決します。</p> <p>本案について原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。</p>

議 長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第43号「松野町監査委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第13 議案第44号「松野町監査委員の選任について」を議題とします。</p> <p>議案書を配布します。しばらくお待ちください。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂本町 長	<p>議案第44号「松野町監査委員の選任について」提案理由の御説明を申し上げます。</p> <p>本案は、議会選出の監査委員として、財務管理や行政運営管理等に御尽力をいただいております堀口計敬氏が、平成31年2月24日付けで議員の任期満了により勇退されましたことから、後任として、人格高潔で、識見豊かな加藤康幸氏を議員選出の監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>加藤氏は平成23年3月から約4年にわたり、監査委員の御経験もあり、厳格な指導をいただける適材だと存じております。</p> <p>よろしく御審議のほどお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>地方自治法第117条の規定により、加藤康幸議員を除斥とし、退場を求めます。</p>
議 長	<p>(加藤議員 ～ 退席)</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は人事案件ですので、先例により質疑、討論を省略したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。</p> <p>これから議案第44号を採決します。</p> <p>本案について原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第44号「松野町監査委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>加藤康幸議員の除斥を解きます。</p> <p>(加藤議員 ～ 復席)</p>
議	長	<p>日程第15 議案第45号「松野町教育委員会委員の任命同意について」を議題とします。</p> <p>議案書を配布します。しばらくお待ちください。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	<p>議案第45号「松野町教育委員会委員の任命同意について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、本町の教育委員会委員1名の選任につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定にもとづき、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>これまで本町の教育文化行政の推進はもとより、町政進展に多大な御尽力を賜っておりました曾我敦美氏が任期満了をもって勇退されることとなりました。曾我氏には、9年間の永きにわたり保護者目線により様々な御意見を賜り、その功績に深甚なる敬意を表するところであります。</p> <p>その後任者として、温厚誠実でありPTA活動等にも熱心に取り組まれ、現役の子育て世代でもある、吉野の池本佳代氏を委員にお願い</p>

議	<p>するものであります。</p> <p>なお、任期につきましては、平成31年4月1日から平成35年3月31日までの4年間であります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、同意をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は人事案件ですので、先例により質疑、討論を省略したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。</p> <p>これから議案第45号を採決します。</p> <p>本案について原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、議案第45号「松野町教育委員会委員の任命同意について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>長 日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり</p>

<p>議 長 坂 本 町 長 議 長 坂 本 町 長</p>	<p>り、閉会中も継続して行うことに決定しました。</p> <p>これで会議を閉じます。 (10:24)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思いをします。</p> <p>「議長」 「坂本町長」</p> <p>それでは、第1回定例議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては、3月4日の議会開会から本日までの長期間の会期において条例改正、指定管理者の指定、平成31年度町政の基本方針、一般会計当初予算ほか6つの特別会計当初予算並びに、30年度最終補正予算や人事等の案件につきまして、本会議や常任委員会での活発な御議論と慎重な御審議をへて、全て提案どおり議決をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>審議において理事者側にいただきました貴重な御意見、御提言につきましては、担当課において精査し、今後の事務事業の執行推進に役立てて参りたいと存じます。</p> <p>さて週末30日の土曜日には、このたびの保育園統廃合に伴いまして、吉野生保育園の閉園式を執り行います。</p> <p>昭和50年に吉野保育園と済児保育園が統合して開設されて以来、心豊かでたくましい子どもの育成を保育目標に、園児の可能性を伸ばさせる取り組みを行って参りましたが、近年の少子化に加え、園児の安全確保や保育士の適正配置等を考慮し、43年の歴史に幕をおろすこととしました。</p> <p>4月からは町内唯一の虹の森まつの保育園として新たなスタートを切るわけですが、御理解、御支援をいただきました保護者はじめ関係の皆様にご心から感謝を申し上げます。</p> <p>虹には夢、希望、幸運などのイメージがあり、虹が放つ七色の光のように、一人一人の多様性を認める意味もあります。個性豊かな人材</p>
--	--

を松野町で育て未来につなぐかけ橋となるようにという願いを込め、この名称にふさわしい保育環境ができますように、行政としての責任を果たすとともに、将来を担う子どもたちの健全育成、子育て支援に一層取り組む所存でございます。

4月14日には、本町の一大イベントであります第30回まつの桃源郷マラソン大会を開催することとしており、県内の各市町からの参加者に加え、県外では北は栃木県から南は鹿児島県までの参加申し込みがあり、3109名の方がエントリーされております。開催時期の都合で残念ながら桃の花は終わっていると思いますが、ランナーに良い思い出を持ち帰っていただくために、町民あげてのおもてなし、沿道での声援をお願いしたいと存じます。

もう間もなく新しい元号が発表となりますが、平成から新しい時代への節目となる本年、我が松野町においても、「初心を忘れず、改革を恐れず」をモットーにしっかりと守っていくべきもの、時代とともに変えていくもの、それをしっかりと見極め、町政のかじ取り役の任に当たらせていただく決意であります。

そのためには、これまで以上に町民の皆様との対話を重視し若い世代の斬新なアイデア、御年配の方の貴重な経験則、生活者の立場からの身近な要望などに真摯に耳を傾け施策に反映していきたいと考えております。

結びになりますが、今後とも議員各位には、町政の発展に更なる御支援、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶とさせていただきます。

ここで、本年3月31日を以て退任されます須山定保副町長から退任あいさつの申し出がありますので、これを許したいと思います。

(須山副町長 ～ 退任挨拶)

以上で、平成31年第1回松野町議会定例会を閉会します。

(10:32)

議 長
須 山 副 町 長
議 長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 赤松 紀幸

第 1 日目 松野町議会議員 山下 智恵

同 上 関本 豊

第 8 日目 松野町議会議員 関本 豊

同 上 近藤 由美子

第 9 日目 松野町議会議員 森岡 健治

同 上 加藤 康幸

第 2 3 日目 松野町議会議員 村尾 重利

同 上 山下 智恵